

事務連絡  
平成26年7月14日

各  
一般社団法人岩手県医師会事務局長  
一般社団法人岩手県歯科医師会事務局長  
一般社団法人岩手県薬剤師会事務局長 } 様

岩手県国民健康保険団体連合会  
事務局長 海 沼 茂

70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の見直しに伴う乳幼児等医療費助成給付申請書送付書の新様式と記載方法について（お知らせ）

本会の事業運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の軽減特例措置の見直しに伴い、窓口負担が1割・3割のほか、2割負担が発生することとなりました。

つきましては、乳幼児等医療費助成給付申請書送付書の様式を別紙のとおり改めることといたしましたので、新たに作成する際は新様式で作成していただきたくお願い申し上げます。

なお、現様式の送付書は「後期高齢・70歳以上（1割・3割）」欄を「後期高齢・70歳以上」と読み替えて使用できることとし、2割の分を併せて記載することといたしました。

また、各保険医療機関等へ周知のため、別添事務連絡を平成26年7月22日付けで送付いたしますので併せてお知らせいたします。

担当：審査第1課 福祉療養費係

小 原

TEL：019-623-4328

FAX：019-623-4340

